

吉岡町まち・ひと・しごと創生推進会議公募委員募集要領

下記のとおり、吉岡町まち・ひと・しごと創生推進会議の委員を公募します。

1. 目的

当会議の委員を委嘱するにあたり、委員の一部を町民から公募することにより、広く町民の意見を反映し、行政と町民の協働（パートナーシップ）を推進することを目的とする。

2. 職務

現行総合戦略が今年度に終了することに伴い、今後5年間の基本目標や施策などをまとめる「第2期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する審議・検討を行う。

3. 募集人員

当会議の公募による委員の定数は、2人とする。

4. 任期

任期は2年とする。（ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。）

5. 報酬

1回の出席につき4,400円（3時間以上の時は8,800円）の報酬を支給する。

6. 会議の開催

会議は、年3回程度、開催予定。

7. 応募条件

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 当町に住所を有し、昭和24年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- (3) 当町の他の審査会等の委員を3つ以上兼務していない者
- (4) 当審査会の委員として既に構成員を推薦している団体に所属していない者

8. 応募方法

応募申込書により、郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参により応募する。

〒370-3692 吉岡町大字下野田560番地

吉岡町役場 総務政策課 政策室 TEL：0279-26-2241（直通）

FAX：0279-54-8681

メール：seisaku@town.yoshioka.gunma.jp

9. 募集期間

令和元年11月1日から令和元年11月25日まで（必着）

10. 決定の方法

原則、書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

11. 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知するものとする。

12. その他

吉岡町附属機関等の委員の公募に関する要綱に定めるところによる。

別記様式（第4条関係）

吉岡町長 あて

吉岡町附属機関等の委員応募申込書

令和元年11月 日

附属機関等の名称		吉岡町まち・ひと・しごと創生推進会議				
ふりがな	-----			男	生年月日	年 月 日
氏名				女		
住所	〒			町民となつた日	年 月 日	
連絡先	電話番号	-				
	携帯電話番号(*)	-				
	FAX番号(*)	-				
	電子メールアドレス(*)	@				
現在の職業	勤務先(*)	名称	-----			
		所在地	〒			
(電話 - -)						
附属機関等委員の兼任状況	※ 応募日現在に吉岡町が設置している委員会、審議会等の委員に就任している場合は、その委員会等の名称をすべて記入してください。					
その他						

(*)印の部分は、任意記載です。

自己アピール・活動経験（特技や意欲、ボランティア活動や各種団体等での活動内容等を記入してください。）

町における地方創生等に対する意見・応募の動機

郵送：〒370-3692 吉岡町大字下野田 560 番地 吉岡町役場 総務政策課 政策室

FAX：0279-54-8681

メール：seisaku@town.yoshioka.gunma.jp